

2019年11月25日

株主各位

東京都品川区東品川二丁目4番11号
株式会社 JAL サンライト
代表取締役 真行寺 誠

臨時株主総会招集及び剰余金配当に関する基準日設定公告

当社は、2019年12月に開催予定の臨時株主総会において剰余金の配当を決議事項とすることとしております。つきましては、2019年12月10日（火）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載された株主をもって、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主並びに同株主総会で決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告いたします。

以上